

事業実施主体名:合同会社 フロウ

令和8年8月25日作成

都道府県名 市町村名	事業採択 年度	取組概要(※1)	取組概要(※1)
沖縄県 今帰仁村	R5	農福連携支援事業、整備事業	1 農福連携等支援事業:先進地視察、ワイン醸造の実地研修、マニュアルの作成、簡易トイレ設置 2 整備事業:ワイン醸造設備及び作業場、トイレの整備

(注)※1には、別表に記載の内容から該当するものを転記すること。

1. 評価委員会での評価コメント、目標達成に向けた指導・助言等

取組及び実施体制の構築は計画どおりに行われたものの、事業実績については、ブドウの栽培が不振であったことから、ワインの製造・販売に至らず目標を達成しなかった。このため、総合評価はC評価とした。
ただし、ワインの醸造・販売に至らなかったにもかかわらず、雇用、就労及び交流人口の目標を達成したことは評価される。
技術的にも難易度の高い取組であるものの、令和7年度は、令和6年度までの取組において顕在化した課題を踏まえ、栽培技術及び醸造技術の習得等を確実にを行い、事業目標の達成に努められたい。

2. 低調と評価された要因

ブドウの栽培が不振であったことから、ワインの製造・販売に至らず目標達成に至らなかった。

3. 目標達成に向けた方策

令和6年度までの取組において顕在化した課題を踏まえ、栽培技術及び醸造技術の習得等を確実に行う。

4. 改善状況

メイブ種だけに依存した醸造計画のリスクを考慮し、昨年試験植樹を行ったシャルドネとベリーAに加えてキャンベルアーリーとブラッククイーンも植え付けて栽培リスクを分散する試みを継続している。また、メイブについては令和6年度の反省を踏まえて、農薬類も積極的に利用する方針に繰り替えた。作業従事者への安全性の配慮から作業の工程も見直し、障害のある方々の作業が終了した後に農薬などの扱いに慣れた職員を増員し危険を伴う作業を完了させるルーチンとした。その結果、障害のある方々は果樹管理のメインとなる 剪定や誘引、摘心などの業務に集中することができて、作業スキルの向上にも繋がった。結果、順調に収穫が進めば、昨年の10倍程度の収穫が期待できるようになっている。

令和8年2月に果実酒醸造免許の交付を受けたのち、醸造所内の設備を稼働させ自社圃場のメイブを利用したワイン約30Lと名護市の中山産のタンカンワイン140Lを仕込み、順調に熟成フェーズに入っている。

免許の交付が大幅に遅れた為、令和7年度にはワインとしての売上を立てるには至らなかったが、公式HPやInstagramを經由して、県内の有力潜在顧客様からのお問合せを多数頂いており、令和8年度には醸造酒としての売上を計上予定となっている。また、沖縄県内の作物を利用し現在県外で醸造を行っている生産者からも委託醸造の案件を複数頂いており、来年度は醸造設備の稼働を少しでも上げられるように積極的に取り組んでいく計画をしている。